

朝霞市選挙管理委員会臨時会議事録

令和元年10月9日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会臨時会	
開 催 日 時	令和元年10月9日（水） 午前10時00分から 午前10時25分まで	
開 催 場 所	市役所5階 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会臨時会

令和元年10月9日(水)

午前10時00分から

午前10時25分まで

市役所5階 501会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係

議案第102号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第103号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第104号 投票所の投票立会人の選任について

議案第105号 期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第106号 事務従事者の委嘱について

朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第107号 選挙時登録の登録基準日等の決定について

議案第108号 登録の移替えの延期を定めることについて

議案第109号 選挙長の選任について

議案第110号 選挙長の職務代理者の選任について

議案第111号 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について

議案第112号 選挙会の日時及び場所の決定について

議案第113号 立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について

- 5 閉会

出席委員（４人）

委員 長	細 田 昭 司
委員 長 職 務 代 理	加 藤 洋 子
委 員	曾 根 田 晴 美
委 員	門 傳 忠 二

事 務 局 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 淳 史
事 務 局 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 主 幹 兼 局 次 長	高 田 隆 男
事 務 局 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 選 挙 係 長	佐 藤 真

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会臨時会次第
- ・ 選挙管理委員会臨時会 出席一覧表
- ・ 議案第102号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第103号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和元年10月9日選挙時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第104号 投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第105号 期日前投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第106号 事務従事者の委嘱について
- ・ 議案第107号 選挙時登録の登録基準日等の決定について
- ・ 議案第108号 登録の移替えの延期を定めることについて
- ・ 議案第109号 選挙長の選任について
- ・ 議案第110号 選挙長の職務代理者の選任について
- ・ 議案第111号 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について
- ・ 議案第112号 選挙会の日時及び場所の決定について
- ・ 議案第113号 立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について
- ・ 埼玉県知事選挙の記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

それでは、ただいまから朝霞市選挙管理委員会臨時会を開会いたします。

参議院埼玉県選出議員補欠選挙は、明日告示日でございます。遺漏のない体制で臨みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程3、会議録署名委員の指名でございます。

委員会規程第18条の規定によりまして、門傳委員、お願いいたします。

○門傳委員

はい、了解しました。

◎4 議題 参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係

議案第102号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第103号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

日程4、議題でございます。

初めに、参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係でございます。

「議案第102号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第103号 選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括議題とさせていただきます。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第102号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

令和元年10月27日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙における公職選挙法第22条第2項

の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男534人、女390人、計924人になります。

続きまして、議案第103号になります。

選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男340人、女255人、計595人。

1枚おめくりいただきまして、今回の選挙時登録の概要について資料を付けております。

先ほど申しあげました、まず登録ですが、転入につきましては、令和元年6月2日から令和元年7月9日の届出までとなっております。年齢につきましては、平成13年9月3日から平成13年10月28日生まれの方が該当しております。

続きまして、選挙人名簿からの抹消につきましては、転出等が令和元年5月1日から令和元年6月8日、死亡につきましては、令和元年9月2日から令和元年10月9日となっております。

後ろをおめくりいただくと、第1投票区から第23投票区の内訳となっております。

以上になります。

○細田委員長

はい、ありがとうございました。

それでは初めに、議案第102号について、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第102号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第103号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第103号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第103号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係

議案第104号 投票所の投票立会人の選任について

○細田委員長

それでは、次に「議案第104号 投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第104号、投票所の投票立会人の選任について。

令和元年10月27日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙における投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、別紙で、第1投票区から第23投票区までの立会人の一覧を付けております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第104号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は、原案のとおり承認されました。

◎ 4 議題 参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係

議案第105号 期日前投票所の投票立会人の選任について

○細田委員長

次に、「議案第105号 期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

直ちに、説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第105号、期日前投票所の投票立会人の選任について。

令和元年10月27日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、朝霞市役所内、それから裏面に朝霞台出張所内の立会人の方の一覧を付けてございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第105号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は、原案のとおり承認されました。

◎ 4 議題 参議院埼玉県選出議員補欠選挙関係

議案第106号 事務従事者の委嘱について

○細田委員長

次に、「議案第106号 事務従事者の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第106号、事務従事者の委嘱について。

令和元年10月27日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙における事務従事者を、別紙のとおり委嘱することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、第1投票区から第23投票区までの事務従事者の一覧を付けてございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第106号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第107号 選挙時登録の登録基準日等の決定について

○細田委員長

次に、朝霞市議会議員一般選挙関係でございます。

「議案第107号 選挙時登録の登録基準日等の決定について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第107号、選挙時登録の登録基準日等の決定について。

令和元年12月1日執行の朝霞市議会議員一般選挙における公職選挙法第22条第3項の規定に基づき行う選挙人名簿の登録基準日及び登録日を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1、登録基準日。令和元年11月23日。(ただし年齢要件については令和元年12月2日)

2、登録日。令和元年11月23日。

以上です。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますでしょうか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第107号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第108号 登録の移替えの延期を定めることについて

○細田委員長

次に、「議案第108号 登録の移替えの延期を定めることについて」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第108号です。登録の移替えの延期を定めることについて。

朝霞市議会議員の任期が令和元年12月17日に満了することに伴い、公職選挙法施行令第17条ただし書の規定により、朝霞市の選挙人名簿の登録の移替えを次の期間延期することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

登録の移替えを延期する期間、令和元年11月6日から令和元年12月1日執行朝霞市議会議員

一般選挙期日まで。

以上でございます。

○細田委員長

何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第108号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第109号 選挙長の選任について

○細田委員長

次に、「議案第109号 選挙長の選任について」を議題といたします。

本議案は、私の一身上に関することでございますので、委員長席を加藤職務代理と交代し、退席させていただきます。

[細田委員長 退場]

○加藤委員長職務代理

加藤でございます。しばらくの間、委員長の職務を行います。

それでは、議案第109号について、事務局の説明をお願いいたします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第109号、選挙長の選任について。

令和元年12月1日執行の朝霞市議会議員一般選挙における選挙長を次のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

ということで、市議選の選挙長について、委員長を選任することについての議案でございます。

以上です。

○加藤委員長職務代理

ただいま説明がありました。何か質疑はございますか。

(なし、の声)

では、質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第109号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

委員長席を委員長と交代いたします。

ありがとうございました。

[細田委員長 入場]

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第110号 選挙長の職務代理者の選任について

○細田委員長

次に、「議案第110号 選挙長の職務代理者の選任について」を議題といたします。

本議案につきましては、加藤職務代理の一身上に関することでございますので、加藤職務代理の退席を求めます。しばらく退席してください。

○加藤委員長職務代理

はい。

[加藤委員長職務代理 退場]

○細田委員長

提案理由の説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第110号、選挙長の職務代理者の選任について。

令和元年12月1日執行の朝霞市議会議員一般選挙における選挙長に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を次のとおり選任することについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

ということで、選挙長の職務代理者につきまして、加藤委員を選任することについての議案でございます。

以上です。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第110号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案のとおり承認されました。

それでは、加藤職務代理の入室をお願いいたします。

[加藤委員長職務代理 入場]

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第111号 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について

○細田委員長

次に、「議案第111号 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第111号、開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について。

令和元年12月1日執行の朝霞市議会議員一般選挙における開票の事務は、公職選挙法第79条第1項の規定に基づき選挙会場において選挙会の事務に併せて行うことについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第111号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第112号 選挙会の日時及び場所の決定について

○細田委員長

次に、「議案第112号 選挙会の日時及び場所の決定について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第112号、選挙会の日時及び場所の決定について。

令和元年12月1日執行の朝霞市議会議員一般選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和元年10月9日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1、日時。令和元年12月1日午後9時。2、場所。朝霞市立朝霞第十小学校体育館。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第112号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第112号は原案のとおり承認されました。

◎ 4 議題 朝霞市議会議員一般選挙関係

議案第 1 1 3 号 立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について

○細田委員長

次に、「議案第 1 1 3 号 立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

議案第 1 1 3 号、立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について。

令和元年 1 2 月 1 日執行の朝霞市議会議員一般選挙における立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和元年 1 0 月 9 日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1、受付場所。朝霞市役所大会議室。2、受付順序の決定方法。受付当日午前 8 時 3 0 分までに受付場所に到着している者については、くじで受付順序を決定し、午前 8 時 3 0 分を過ぎた後に受付場所に到着した者については、到着順に受付をする。前記のくじは、まず、くじを引く順序を定めるくじを行い、次に受付順序を決定するくじを行う。

以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

1 1 3 号について、何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし、の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 1 1 3 号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 1 3 号は原案のとおり承認されました。

この際でございますが、委員の方から何か御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、事務局から何かございますか。

高田主幹。

○事務局・高田主幹

それでは、まず8月25日に執行されました埼玉県知事選挙につきまして、結果報告をさせていただきたいと思います。

ただいま、資料の選挙の記録をお配りしまして、青い方、参議院議員選挙については以前結果報告をさせていただきましたので、今回はピンクの方の知事選の結果の概要について御説明を申し上げます。

記録をお開きいただきまして、選挙は、8月8日告示、令和元年8月25日選挙期日でございます。名簿登録者数、男女計、114,784人。5人の方が届出がございました。

次のページへ行っていただきまして、投票率、投票結果でございます。

当日有権者数は、男女計で112,997人。投票者数、35,668人。投票率は31.57パーセント。前回は25.95パーセントでございました。県全体では、今回は32.31パーセントでございました。

4ページを御覧ください。4ページの上の方は、開票結果でございます。

有効投票数は、合計35,116票。無効投票は、552票で、投票総数は35,668票。開票終了は、午後11時1分でございました。

以下、臨時啓発と投票区ごとの投票状況が記載されてございます。

県知事選の結果報告概要につきましては、以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

○事務局・高田主幹

つづきまして、市議会の報告でございまして、6月定例会は、お一人の議員から一般質問がございましたので、質問と答弁につきまして概要を御報告申し上げます。

福川議員から一般質問がございまして、「選挙について。投票率をアップする取組について。」ということで、まず、4月の県議選の結果。それから18歳、19歳の投票率。それから今後の投票率アップの取組について質問がございまして、それから2点目として、高齢者や障害者が投票しやすくするための、例えば近所の町内会館が投票所になったら近くて助かるということで、その辺りの事情について質問がございました。

答弁といたしまして、投票率32.02パーセントで前回と比較し、0.11ポイントの減でございました。投票率は、県平均を下回ったものの、増減率については、県の平均よりは下落しなかったという結果でございました。また、本市の18歳の投票率は33.02パーセント。19歳の

投票率は24.5パーセントでございました。

投票率の向上を図るための選挙管理委員会の取組でございますけれども、主に啓発活動と投票環境の向上について実施しており、県議選での啓発活動としては、主なものとしては、のぼり旗等の掲出、広報あさかホームページ等への掲載、広報車や防災無線でのアナウンスのほか、街頭啓発を実施し、また投票所においては、投票しやすい環境の整備として、段差解消のスロープや貸出用の車椅子の設置などを実施し、今後におきましても投票率の向上に結び付くような取組について調査・研究してまいりますという答弁でございます。

それから、投票所につきましては、投票に行くことに不便を感じている方がいらっしゃることは承知いたしておりますけれども、民間の事業者の施設も含めて情報を日頃から収集しているところですが、新たな施設を見つけ出すことが困難であるのが実情でございますので、今後も情報収集に努めてまいりたいと考えておりますという答弁を申し上げたところです。

一般質問は以上でございまして、それから、請願が1件出されまして、永住外国人に地方参政権を付与できるよう公職選挙法の改正を求める請願という請願が出されましたけれども、この6月議会では結論が出ず、継続審査となっております。

6月議会の報告は、以上でございます。

それから、立候補説明会でございます。

10月3日に午後1時半から市民会館で立候補予定者説明会を実施いたしまして、委員の皆様にも出席いただいたところですが、概要としては、28陣営の方が出席されまして、事務局の方から資料を配付し、手続等について説明をいたしたところでございます。

事務局からは、以上でございます。

○細田委員長

そうすると、今の請願については、9月議会でも結論が出なかったのですね。

○事務局・高田主幹

9月議会でも結論が出まして、市議会としては、不採択ということになりました。

○細田委員長

不採択。そうですか。分かりました。

◎5 閉会

○細田委員長

何か、御質疑ございますか。よろしいですか。

なければ、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。